

2020年10月27日

日高線（鷓川・様似間）の鉄道事業廃止届の提出について

日高線（鷓川・様似間）につきましては、去る2017（平成29）年2月18日に弊社から沿線自治体（日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町及びむかわ町）に対し、復旧断念並びにバス等への転換に向けた協議開始のお願いを申し入れました。その後、沿線自治体と鉄道事業廃止にあたっての弊社からの支援等について協議して参りましたが、2020（令和2）年10月に協議がまとまり、鉄道事業廃止についての同意が得られたことから、本日、鉄道事業法第28条の2（事業の廃止）に則り、国土交通大臣宛てに鉄道事業廃止届出書を提出いたしました。

1 廃止路線 日高線の一部 鷓川・様似間（116.0km）

2 廃止予定日 2021（令和3）年11月1日 月曜日

※上記予定日で届け出を行いましたが、届け出後、鉄道事業法第28条の2第2項の規定に基づき北海道運輸局の主催で意見の聴取が行われます。弊社としてはその中で、鉄道事業法第28条の2の規定に定められている廃止日の繰上を実施したい旨の陳述を行い、繰上が認められれば同年4月1日（最終運行日：同年3月31日）に廃止予定日を繰り上げます。